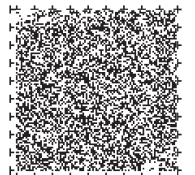
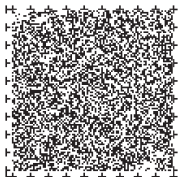


情報バリアフリー編





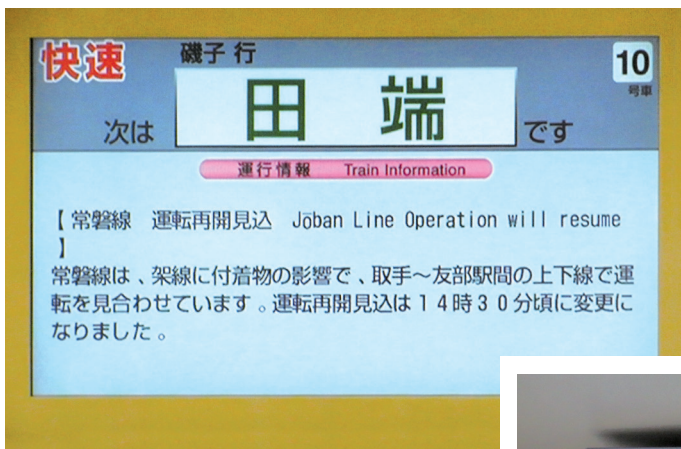
情報バリアフリーに向けた取組の基本的考え方

■情報バリアフリーの重要性

私たちが入手している情報は、様々な媒体・手法により提供されていますが、近年の技術開発により、ICT（情報通信技術）を活用した情報機器など、新たな媒体が導入されており、情報提供のための手法の幅はさらに広がっています。

鉄道の駅や車内、空港などでは、デジタルサイネージ（※3）による情報案内や多言語対応が普及しているほか、パソコン上では音声読み上げや画面拡大が容易にできるようになっています。

しかし、提供の仕方次第でまちなかの情報は、高齢者や障害者等にとって入手が難しい場合もあり、すべての人が必要な情報を容易に入手できる環境にあるわけではありません。例えば、音声や文字による情報がないため、視覚障害者や聴覚障害者が適切な行動がとれず、事故に至るケースもあります。また、災害時において必要な情報を入手できないと、避難などの移動に支障を来すほか、被災後の支援が受けられないおそれもあります。



運行情報等の文字表示の例①

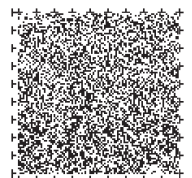
鉄道車内における液晶ディスプレイによる
情報案内(東日本旅客鉄道株式会社)



運行情報等の文字表示の例②

バス車内における新型運賃表示器(京王電鉄バス株式会社)

(※3) デジタルサイネージ・・・ 商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム。



■情報バリアフリーに向けた取組で目指すこと

移動に際して、自分に適した経路や方法を選択するには、そのための情報を入手する必要があります。また、様々な活動に参加するためには、相手とのコミュニケーションが欠かせません。

情報を得ることが困難な人たちから意見を聞きながら、だれもが容易に情報を入手し、発信できるための配慮を行うことで、平等な社会参加を可能にする。それが、情報バリアフリーに向けた取組の目的です。

2020年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、障害者や外国人等を含め、国内外から多くの人々が東京を訪れます。

今こそ、東京がすべての人にとって、安全、安心、快適に過ごせるまちとなるよう、情報面におけるバリアフリーをより一層進めなければなりません。

都民をはじめ、行政や事業者が、様々な情報の発信者として、また、来所者や顧客等に対応する立場として、これらの取組の担い手となり、積極的に推進することで、「視覚や聴覚に障害のある人も含めたすべての人が、あらゆる場面で必要な情報を適切な時期に、容易に入手及び発信できる環境」を目指していきます。

